

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区分	応札・ 応募者 数	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（業務支援Webから出力される販売状況表の出力条件の変更）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 2	富士通株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	4,323,000	—	0	—	—	—	
秩父宮ラグビー場及びテニスコート（秩父宮ラグビー場敷地内）で使用する電気	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 19	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	8010001166930	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 令和5年4月から電気事業法における「最終保障供給制度」を利用しているが、東京電力エナジーパートナー及び九電みらいエナジーの契約プランと「最終保障供給制度」を比較し、電気料金の試算をしたところ、東京電力エナジーパートナーと契約することが経済的で著しく有利となると判断できたため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	14,502,463	—	0	—	—	—	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（次期スポーツくじ端末ゲートウェイサーバ通信方針の変更に係る基盤構築）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 23	富士通株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	35,112,000	—	0	—	—	—	
令和5年度 課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム（冬季競技団体向け）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 30	公益社団法人日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2Japan Sport Olympic Square	4100005010716	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本事業は、アスリートの戦略的な発掘・育成・強化に向けて、中央競技団体のアスリート育成パスウェイを一体的なプログラム構造で支援することを目的としており、委託先の中央競技団体の選定に当たっては、専門的な知見やノウハウ等の技術的要素を評価することが重要であるため、外部有識者等から構成される選定会議において委託先となる中央競技団体が選定された。については、この選定委員会で選定された中央競技団体と委託契約を締結する。	25,000,000	24,992,000	99.96%	0	公社	国認定	1	概算契約
令和5年度 課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム（冬季競技団体向け）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 30	公益財団法人全日本スキー連盟（フリースタイルスキークロス） 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2Japan Sport Olympic Square 6F	9011005000232	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本事業は、アスリートの戦略的な発掘・育成・強化に向けて、中央競技団体のアスリート育成パスウェイを一体的なプログラム構造で支援することを目的としており、委託先の中央競技団体の選定に当たっては、専門的な知見やノウハウ等の技術的要素を評価することが重要であるため、外部有識者等から構成される選定会議において委託先となる中央競技団体が選定された。については、この選定委員会で選定された中央競技団体と委託契約を締結する。	25,000,000	24,906,560	99.62%	0	公財	国認定	1	概算契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和5年度 課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム（冬季競技団体向け）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 30	公益財団法人全日本スキー連盟 (スノーボードハーブパイプ) 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2Japan Sport Olympic Square 6F	9011005000232	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本事業は、アスリートの戦略的な発掘・育成・強化に向けて、中央競技団体のアスリート育成パスウェイを一体的なプログラム構造で支援することを目的としており、委託先の中央競技団体の選定に当たっては、専門的な知見やノウハウ等の技術的要素を評価することが重要であるため、外部有識者等から構成される選定会議において委託先となる中央競技団体が選定された。については、この選定委員会で選定された中央競技団体と委託契約を締結する。	25,000,000	24,993,018	99.97%	0	公財	国認定	1	概算契約
令和5年度 課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム（冬季競技団体向け）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 5. 30	公益財団法人全日本スキー連盟 (エアリアル) 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2Japan Sport Olympic Square 6F	9011005000232	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本事業は、アスリートの戦略的な発掘・育成・強化に向けて、中央競技団体のアスリート育成パスウェイを一体的なプログラム構造で支援することを目的としており、委託先の中央競技団体の選定に当たっては、専門的な知見やノウハウ等の技術的要素を評価することが重要であるため、外部有識者等から構成される選定会議において委託先となる中央競技団体が選定された。については、この選定委員会で選定された中央競技団体と委託契約を締結する。	25,000,000	24,997,796	99.99%	0	公財	国認定	1	概算契約

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。